

# 平成27年度 第5回庁議要旨

日時：平成27年6月1日（月）

午前9時～

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 石巻市復興公営住宅等移転補助金の対象者の拡大について（福祉部・復興事業部）

応急仮設住宅等から恒久的な住まいへの移転費用について、被災時住所が災害危険区域内であった方は、国の制度（がけ地近接等危険住宅移転、防災集団移転促進）において実費を補助している。一方災害危険区域外で被災した方には、本市が平成26年5月30日に、「復興公営住宅等移転補助金交付要綱（以下「要綱」という。）」を制定し、定額10万円を補助している。

このことから、被災時住所が危険区域内の方と危険地域外の方では、実費支給と定額支給の間で移転費支給額に格差が生じる場合があるため、市要綱の改正により、補助制度上の格差是正を図り、市民の不平等感を解消する。

#### (1) 主な内容

被災時住所が災害危険区域内であった方

- ・ 現 況：国制度による実費補助（上限80.2万円）
- ・ 要綱改正後：国制度による実費補助（上限80.2万円）は変わらないが、実費として補助された金額が10万円未満の場合に、市の「復興公営住宅等移転補助金」にて、10万円までの差額を支給する。  
（現況の制度で既に国の補助を受給済みの場合も対象）

#### (2) 今後の予定

- ・ 平成27年6月 復興公営住宅等移転補助金交付要綱を一部改正

### 2 震災遺構調整会議の設置について（復興政策部）

石巻市震災伝承検討委員会からの提言及び大川地区復興協議会からの要望等を受け、旧門脇小学校及び旧大川小学校について、震災遺構として保存した場合の課題整理や整備費用、維持管理経費等の検討・調整を行うため、震災遺構調整会議を設置するもの。

#### (1) 主な内容

- ・ 所掌事務 旧石巻市立門脇小学校校舎の保存に関する事。  
旧石巻市立大川小学校校舎の保存に関する事。  
その他、震災遺構に関連する必要な事項に関する事。
- ・ 会 長 復興政策部長
- ・ 副 会 長 復興政策部次長
- ・ 委 員 復興政策部復興政策課長、総務部秘書広報課長、同部危機対策課長、財務部財政課長、同部行政経営課長、復興事業部基盤整備課長、建設部建築課長、教育委員会学校安全推進課長、同委員会生涯学習課長、河北総合支所地域振興課長

(2) 今後の予定

- ・ 平成27年6月初旬 震災遺構調整会議設置要綱の制定
- ・ 平成27年6月初旬 震災遺構調整会議（随時開催）  
～平成28年3月

[報告事項]

1 石巻市防災サイン基本計画の策定について（総務部）

市内で在住、在勤する生活者、旅行や所要で本市を訪れる方々すべてを、災害発生時に安全な場所へ避難が行えるようにし、被害の軽減を図るとともに、最大被災地としての記憶を伝承する表示板等を設置し、後世に災害の教訓を伝えるもの。

(1) 主な内容

「石巻市地域防災計画」を上位計画とし、「石巻市津波避難計画」の内容を踏まえ、防災に関する情報や標識を「防災サイン」として整備するための基本的な考え方をまとめた。

ただし、今次津波の浸水実績に基づき策定しており、今後、宮城県から津波浸水想定の設定を受けた場合や、本市の復興整備などにより、適宜計画の見直しを行う。

- ① 基本的考え方
- ② 現況把握
- ③ 基本方針
- ④ 基本計画

(2) 今後の予定

- ・ 平成27年6月～8月 実証実験業務
- ・ 平成27年7月～平成28年3月 実施計画策定業務

2 ものづくり産業の集積及び振興を図る区域（復興産業集積区域）の変更について

（産業部）

復興事業の進捗状況や当初計画時からの土地利用の変化、事業者の復旧状況等を勘案し、「復興産業集積区域」を拡充する必要が生じたため、平成26年2月28日に国の変更認定を受けた。

この場合、当該区域において税制の特例を受けることができるほか、当該区域において適用される緑地面積等の基準を、条例で緩和することができる。

このことから、「石巻市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例（以下「条例」という。）」を改正し、変更認定に合わせて基準を緩和する区域を拡充する。

(1) 主な内容

ア 税制特例の追加認定を受けた区域

区域番号	地区名	区分	追加等箇所
石巻-44	南浜地区	新規	南浜町一丁目の一部
石巻-45	渡波祝田地区	新規	渡波字祝田の壱、渡波字大森の各一部
石巻-46	船越地区	新規	雄勝町船越字小泊の一部

イ 緑地面積率等の基準緩和の特例の追加認定を受けた区域  
(条例第3条別表に定める適用区域として拡充)

区域番号	地区名	区分	追加等箇所
石巻-2	湊・水産加工団地地区	追加	湊字須賀松、八幡町一～二丁目の一部、湊町一～三丁目の一部、吉野町一～三丁目
石巻-16	味噌作地区	新規	雄勝字味噌作の一部
石巻-17	雄勝地区	新規	雄勝字寺、雄勝字小淵、雄勝字船戸神明、雄勝字折下、上雄勝三丁目の各一部
石巻-18	唐桑地区	新規	雄勝字呉壺の一部
石巻-23	須江地区	追加	須江字壘石前、須江字相野佐野、須江字寺前、須江字沢尻の各一部
石巻-42	栄田地区①	新規	渡波字栄田の一部
石巻-43	栄田地区②	新規	渡波字栄田の一部
石巻-44	南浜地区	新規	南浜町一丁目の一部
石巻-45	渡波祝田地区	新規	渡波字祝田の壺、渡波字大森の各一部
石巻-46	船越地区	新規	雄勝町船越字小泊の一部
その他	その他地区	変更	地番錯誤の変更区域

(2) 今後の予定

- ・ 第2回定例会に条例の一部改正を提案、その後速やかに公布・施行

### 3 石巻市まちなか再生計画について（産業部）

まちなか再生計画を策定することにより、まちづくり会社等への商業施設等の整備に対する支援、市民生活を支える商業機能の回復を図るとともに、まちのにぎわいを取り戻し、雇用創出に資する企業立地や復興の加速化を図るもの。

(1) 主な内容

平成26年3月20日付け復本第379号通知(「東日本大震災被災地域におけるまちなか再生計画に関する通知について」)に係る実施要領に基づき、「まちなか再生計画」を策定する。

- ① まちなか再生計画の概要
- ② まちなか再生計画の対象区域
- ③ 対象区域の土地利用計画（ゾーニング・動線計画）
- ④ 施設等整備計画（住宅・公共施設・商業施設）
- ⑤ 街の魅力向上に向けた取組み・方針・計画
- ⑥ 再生計画の地域経済への波及効果
- ⑦ 再生計画の実施体制、組織及び事業のスケジュール

(2) 今後の予定

- ・ 宮城県を通じ、内閣総理大臣（復興庁）認定を申請

#### 4 河北新報社（石巻市内の河北新報取扱店）との高齢者見守りへの協力に関する協定締結について（福祉部）

高齢者世帯の増加に伴って、社会貢献活動の一環として、河北新報の新聞配達や集金等業務を活用した「高齢者の見守り」への協力について、河北新報社から石巻市へ打診があり、協議が整い協定を締結することになったもの。

##### (1) 主な内容

###### ア 対象世帯

配達業務を利用するおおむね65歳以上の世帯を基本とする。

###### イ 協力内容

河北新報の各販売店において、配達業務、集金業務を通じて、下記の異変等を発見した場合に市へ連絡する。

- ① 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
- ② 日中にも関わらず外灯が点灯されたままであったり、日没後でもカーテンが閉められておらず、人影も確認できない。
- ③ 頻繁に罵声が聞こえたり、物を投げる音がする等、虐待を受けているおそれがあると思われたとき。
- ④ その他、異変等が発生していると推測できる状況のとき。

##### (2) 今後の予定

###### 締結式

- ・日 時 平成27年6月2日（火）14：00～
- ・場 所 市役所4階 庁議室
- ・出席者 石巻市：市長、福祉部長、社会福祉事務所長、福祉総務課長 ほか  
河北新報社：宮城河北会石巻方部会長 河北新報社専務取締役  
三陸河北新報社常務取締役 ほか

#### [その他]

##### 1 石巻市寄磯浜金華ほや・ほたて祭の開催について（牡鹿総合支所）

牡鹿総合支所より、金華ほや・ほたて祭りの開催について周知があった。

- (1) 日 時 平成27年6月7日（日）午前8時から正午まで
- (2) 場 所 石巻市寄磯漁港内
- (3) 内 容 ほや・ほたての直売

##### 2 復旧・復興事業のスケジュールについて（復興政策部）

復旧・復興事業スケジュールについて、復興政策課長より報告があった。

以上